

埼玉県サービス管理責任者等専門コース別（就労支援コース）研修実施要領

1 趣旨

令和4年度の専門コース別研修カリキュラム改定により、就労支援コースが新設され、本年度埼玉県においてもこの就労支援コース研修を実施する運びとなりました。提供する基本シラバスによる科目内容は、「就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員の役割」から「就労支援プロセスの実際」、またより専門的な「職務分析と作業指導」等のスキル付与にも至り、就労支援における重要ポイントや身につけておいて欲しいスキル・エッセンス等を講義と演習で体系的かつ効率的に学ぶことのできる内容となっています。

質の高い就労支援サービスの提供及び地域における就労支援体制の構築がより促進されることを目的とし、本研修を実施いたします。

2 研修名

埼玉県サービス管理責任者等専門コース別（就労支援コース）研修

3 実施場所

埼玉会館7A会議室

〒330-8518 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4

4 実施日

1日目 令和6年1月25日(木) 9:30～18:40

2日目 令和6年1月26日(金) 9:30～18:30

5 研修カリキュラム

- (1) 就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員の役割（講義30分）
- (2) 就労支援のプロセスと就労系サービスの役割（講義90分）
- (3) 企業と経営の基礎理解（講義・演習150分）
- (4) 職業準備性とアセスメント（講義・演習90分）
- (5) 職務分析等と作業指導（講義・演習150分）
- (6) 就労支援におけるケアマネジメント（講義60分）
- (7) ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際（演習240分）
- (8) 研修の振り返り（講義30分）

6 講師氏名

- (1) 若尾勝己 NPO法人埼玉県障がい者就労支援ネットワーク
NPO法人東松山障害者就労支援センター
- (2) 松本 仁 NPO法人埼玉県障がい者就労支援ネットワーク
NPO法人東松山障害者就労支援センター
- (3) 千野康一 NPO法人埼玉県障がい者就労支援ネットワーク
NPO法人ななさと
- (4) 他、過去の国指導者研修終了者を配置予定

7 研修修了の認定方法

(1) 研修修了条件:カリキュラム全科目(時間数)の受講を必須とします。(いずれか1日程の受講は原則認めない)

(2) 各単元終了時にレポート(受講者アンケート)を提出していただき、全科目のレポート提出をもって修了認定とします。

(3) 本研修はサービス管理責任者研修事業の一環である事から、上記(1)(2)を達成し、且つ一定の要件(※1)を満たす受講者には修了証書(※2,3)をお渡しします。

※1 一定の要件については、特定非営利活動法人東松山障害者就労支援センターホームページ上に掲載します。 ホームページ <https://www.zac-saitama.org/>

※2 当該修了証書はサービス管理責任者等の資格付与に該当はしませんので、予めご了承ください。

※3 上記※1の要件に非該当の受講者は修了証書の発行ができません。ただし、受講自体を妨げるものではございません。

8 受講資格

障害児者支援の質の確保に必須となる知識や技能を得たいとの意欲を持つ支援従事者が、就労支援の専門的なスキルを本格的に学べる研修内容となっています。

就労系事業は元より、生活事業や相談事業、児童系事業に至るまで多くの支援従事者にご受講いただき、各々の支援の中で多様化する利用者ニーズに対応すべく、支援の知識とスキルの幅を広げ、深める機会としてお役立ていただく事を願います。

本研修はサービス管理責任者研修事業の一環である事から、仮に定員超過が見込まれる状況が生じた際には実務経験年数等一定の要件を有する受講希望者の受講を優先させていただくことがある事をご了承ください。

9 受講手続

(1)お申込み方法

①下記の URL から Google フォームへアクセスいただき、氏名や実務経験年数等を必要事項にご記入の上、受講をお申込みください。

Google フォーム URL <https://forms.gle/XJec9WcLyF7Tmfc87>

②お申込み完了後、事務局より申込み受付完了メールを送付します。そのメール内容に従って受講費のご入金をお願いします。

(2)受講費について

①受講費 @3,000円

②受講申込み受付完了メールには、振込先情報が記載されております。こちらで指定させていただいたご入金期限までに受講費用@3,000円をお振込みください。尚、事務局にて入金確認でき次第、受講決定通知(受講証)をメールにて送信します。

1.0 研修実施責任者

NPO 法人埼玉県障がい者就労支援ネットワーク
代表理事 若尾勝己

1.1 個人情報保護について

本研修実施運営にあたる全ての者(講師含め)は、受講者から得た個人情報に関し、個人情報の保護に関する法律(平成十五年法律第五十七号)第十八条(利用目的による制限)、第二十三条(安全管理措置)、第七十九条及び第八十四条(罰則)の規定の内容について、研修実施責任者より説明を受けるとともに、本研修業務に従事する間、また従事しなくなった後においても、本研修業務を通じて取り扱う個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の関係法令が適用されることを自覚し、本研修業務の従事者として誠実に業務を行うことを誓約しています。

1.2 研修受講の注意事項

- (1) 本研修は、講義と演習で構成されたカリキュラムになります。特に、演習におきましては、受講される皆様の積極的な参加をお願いします。
- (2) 研修当日の体調について、発熱や咳症状、また倦怠感などある場合には、無理をせず出席をお控えください。
- (3) 研修実施期間中は、アルコール消毒用の備品は準備いたしますが、マスクやその他感染防止に関連する用品については、ご自身で準備いただくようお願いします。
- (4) 感染症に関連して埼玉県等の行政機関より要請があった場合には、受講者の個人情報(氏名・住所等)について提供することになりますので、予めご了承ください。
- (5) 本研修全日程(2日間)修了者には、修了証を発行します。ただし、当該修了証はサービス管理責任者等の資格付与に該当はしませんので、予めご了承ください。
- (6) 研修実施中の、講義・演習・グループワーク等の撮影、録画、録音は一切禁止とさせていただきます。万が一、その様な行為が発覚した際には、研修自体の参加を中止していただく場合もあります。なお、本条件による参加中断に伴う参加費の返還は致しかねますので、予めご了承ください。
- (7) 受講証はメールにて送付いたしますが、万が一お手元に届かない場合には、お手数ですが下記お問合せ先までご一報ください。なお、本研修当日朝の受付の際、必ずこの受講証を印刷、またはデータにてご持参いただき、入室時の出席確認をさせていただきます。お忘れの無いようご持参ください。
- (8) 本研修開催日において、天候不良等の自然災害、Jアラートの発報、感染症蔓延等による非常事態宣言の発令があった場合、またそれらの影響により公共交通機関の運休等が発生した場合には、開催を中止とする場合もありますので、予めご了承ください。なお、これらの状況に基づく開催有無につきましては、開催時刻1時間前にメールにてお知らせいたします。その際にはご確認いただくようお願いします。本条件による開催中止となった場合には、参加費は全額返金いたします。

1.3 研修実施に関するお問合せ先

NPO 法人埼玉県障がい者就労支援ネットワーク 研修実施事務局(担当:松本)
電話048-762-6925 FAX 048-762-6926
E-mail : esnet.saitama.2017@gmail.com